

全国健康保険協会 鹿児島支部 評議会資料

- ・ 第2期データヘルス計画の概要について
- ・ その他
 - ① 平成30年度健康保険委員表彰について
 - ② 特別計上分に係る鹿児島支部経費
(平成30年度予算)



全国健康保険協会 鹿児島支部
協会けんぽ

第2期データヘルス計画の概要について

P3～

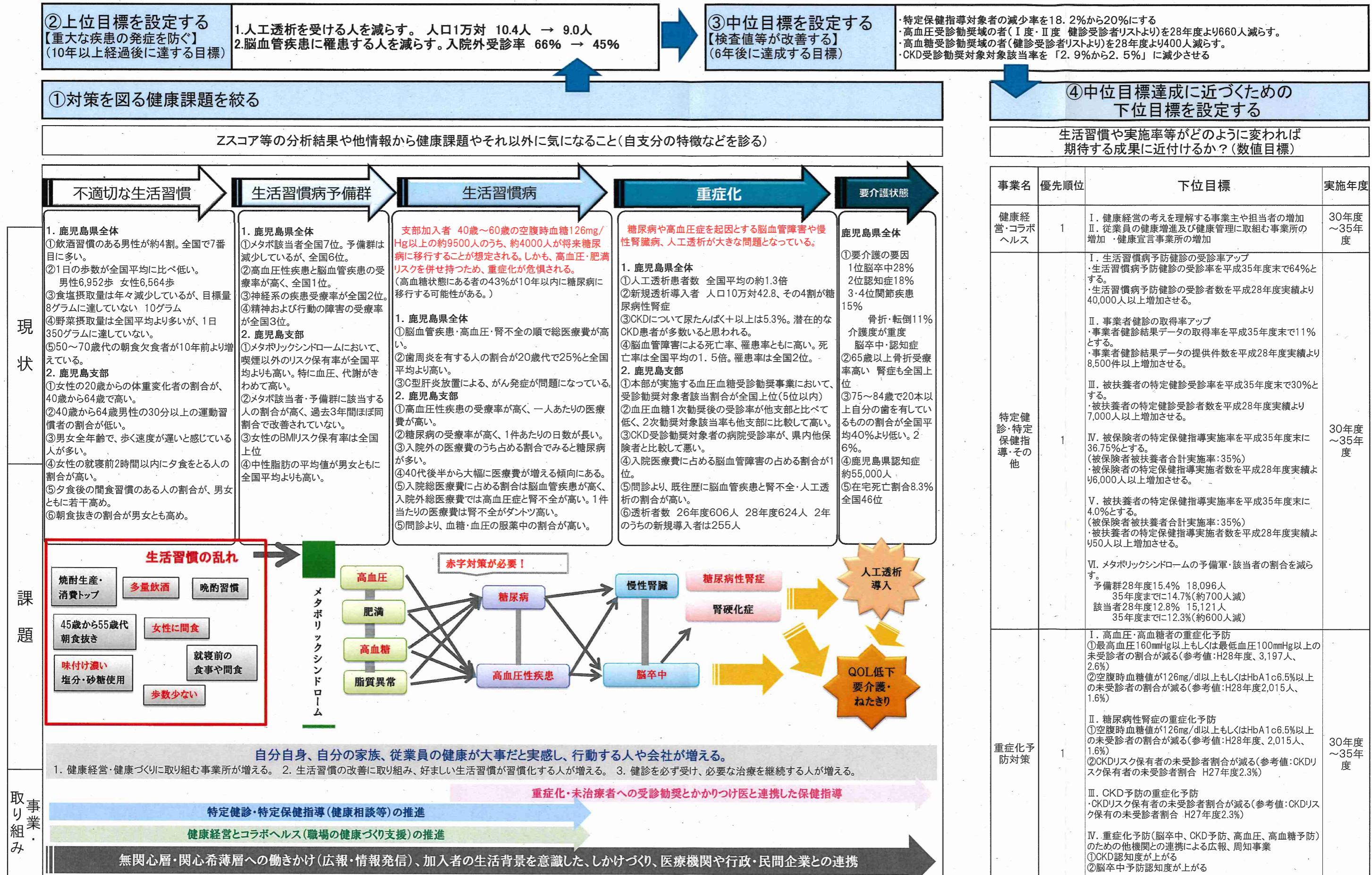
平成30年度健康保険委員表彰について

P4～

**特別計上分に係る鹿児島支部経費(平成30年
度予算)**

P8～

第2期保健事業実施計画(データヘルス計画) 健康課題、目標をイメージするシート



平成30年度健康保険委員表彰について

全国健康保険協会健康保険委員表彰実施要綱

1. 目的

この要綱は、全国健康保険協会支部長が委嘱する健康保険委員の表彰に関する事項を定めることを目的とする。

2. 表彰

健康保険委員にかかる表彰は、健康保険委員の功績により次のとおりとする。

(1) 支部長表彰

健康保険事業の推進、発展のために尽力された健康保険委員に対して、全国健康保険協会支部長より表彰を行う。

(2) 理事長表彰

健康保険事業の推進、発展のために尽力され、特に活動が顕著な健康保険委員に対して、全国健康保険協会理事長より表彰を行う。

(3) 厚生労働大臣表彰

多年にわたり健康保険事業の推進、発展のために尽力され、特に活動が顕著な健康保険委員に対して、厚生労働大臣より表彰を行う。

3. 健康保険委員表彰審査委員会

表彰対象者の審査等のため、支部及び本部にそれぞれ次の委員会を置く。

(1) 支部健康保険委員表彰審査委員会

支部長表彰対象者の審査、理事長表彰推薦対象者及び厚生労働大臣表彰候補者の選出等を行う。

(2) 本部健康保険委員表彰審査委員会

支部長より推薦された理事長表彰対象者及び厚生労働大臣表彰推薦対象者の審査等を行う。

4. 表彰日

表彰は年1回行うものとし、表彰日は10月1日とする。

5. その他

この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施に必要な事項は別に定めるものとする。

附則

この要綱は、平成24年7月3日から施行する。

附則

この要綱は、平成26年6月19日から施行する。

平成30年度健康保険委員表彰対象基準数

支部	委嘱者数	健康保険委員委嘱者数・表彰対象基準数		
		支部長表彰 (200名)	理事長表彰 (500名)	厚生労働大臣表彰 (2,000名)
1 北海道	5,859人	30人	12人	3人
2 青森県	1,551人	8人	4人	1人
3 岩手県	2,114人	11人	5人	2人
4 宮城県	3,270人	17人	7人	2人
5 秋田県	1,575人	8人	4人	1人
6 山形県	2,045人	11人	5人	2人
7 福島県	3,001人	16人	7人	2人
8 茨城県	4,113人	21人	9人	3人
9 栃木県	1,819人	10人	4人	1人
10 群馬県	1,807人	10人	4人	1人
11 埼玉県	3,532人	18人	8人	2人
12 千葉県	2,086人	11人	5人	2人
13 東京都	7,759人	39人	16人	4人
14 神奈川県	3,667人	19人	8人	2人
15 新潟県	3,481人	18人	7人	2人
16 富山県	2,664人	14人	6人	2人
17 石川県	2,460人	13人	5人	2人
18 福井県	2,219人	12人	5人	2人
19 山梨県	1,315人	7人	3人	1人
20 長野県	3,944人	20人	8人	2人
21 岐阜県	2,924人	15人	6人	2人
22 静岡県	9,409人	48人	19人	5人
23 愛知県	13,232人	67人	27人	7人
24 三重県	2,157人	11人	5人	2人
25 滋賀県	1,315人	7人	3人	1人
26 京都府	2,056人	11人	5人	2人
27 大阪府	2,805人	15人	6人	2人
28 兵庫県	2,108人	11人	5人	2人
29 奈良県	1,265人	7人	3人	1人
30 和歌山县	1,374人	7人	3人	1人
31 鳥取県	2,135人	11人	5人	2人
32 島根県	2,009人	11人	5人	2人
33 岡山県	3,211人	17人	7人	2人
34 広島県	4,687人	24人	10人	3人
35 山口県	2,035人	11人	5人	2人
36 徳島県	1,580人	8人	4人	1人
37 香川県	2,411人	13人	5人	2人
38 愛媛県	2,643人	14人	6人	2人
39 高知県	1,430人	8人	3人	1人
40 福岡県	3,451人	18人	7人	2人
41 佐賀県	1,496人	8人	3人	1人
42 長崎県	1,631人	9人	4人	1人
43 熊本県	3,896人	20人	8人	2人
44 大分県	1,802人	10人	4人	1人
45 宮崎県	2,173人	11人	5人	2人
46 鹿児島県	2,026人	11人	5人	2人
47 沖縄県	2,097人	11人	5人	2人
合計		139,639人	727人	305人
				94人

平成30年度健康保険委員表彰スケジュール

時期	取組み事項	主体
6月中	健康保険委員表彰の実施通知	本部 ⇒ 支部
～7月中	表彰候補者の選出及び審査	支部（表彰審査委員会）
7月末日まで	推薦書等の提出	支部 ⇒ 本部
8月中	協会本部における審査	本部（表彰審査委員会）
8月末日まで	大臣表彰の推薦者を保険局へ報告 理事長表彰者決定の通知	本部 ⇒ 厚生労働省（保険局） 本部 ⇒ 支部
9月中	厚労省における審査	保険局（表彰審査委員会）
9月末日まで	大臣表彰者決定の通知 表彰状等の配達 (理事長表彰、支部長表彰、大臣表彰)	保険局 ⇒ 本部 ⇒ 支部 本部 ⇒ 支部
10月31日まで	表彰状の配達（大臣表彰）	保険局 ⇒ 本部 ⇒ 支部
10～11月中	表彰の伝達	支部
11月	協会けんぽホームページへの掲載	本部

部外秘

平成30年度 健康保険委員表彰 候補者リスト

※ 現在、過去の関係表彰歴など確認中

特別計上分に係る鹿児島支部経費(平成30年度予算)

事項		取組名	実施内容	支部予算枠 (総額割接分)	経費内訳	所要経費	総報酬割分	特別計上分
●支部予算枠を超過する部分が特別計上分となる								
(継続事業) 「CKD予防ネットワークプロジェクト」事業の協力連携	その他保健事業	鹿児島市など現在5市町村とCKD予防ネットワーク事業での共同実施を中心に行き、県内全域の適用事業所並びに加入者に対して、引き続き、早期受診を促進するための広報や問合せ、イベントの参画、対象者への受診勧奨事業を実施する。		4,452	802	861	861	0
(新規事業) 有所見者の多い事業所を対象とした事業所と連携し、行動を事業所とともに後押しすることを期待する。また健康宣言事業所など、事業所の2次検診勧奨対象者への取り組み支援		特定保健指導の実施を実施しただけでなく、未治療者の受診行動を事業所とともに後押しすることを期待する。また健康宣言事業所など、事業所の2次検診勧奨対象者への取り組み支援		59				
●全額が特別計上分となる								
医療費適正化	債権回収強化対策	債権回収業務の一部を外部委託し、債権回収強化を図り債権額の減少、及び専門知識を持つ業者のノハウの蓄積を図る。			5,000	5,000		5,000
●支部予算枠を超過する部分が特別計上分となる								
支部独自のサービス向上のための取組み	・紙媒体による広報	定期的に全事業所、任意継続被保険者宛に送付するチラシ等印刷、及び業務用のリーフレットやポスター、冊子(しおり)の作成等		2,257				
		市町村等が行うイベントに測定ブース等を出展し連携強化を図る。		312				
		簡易的な健康チェックを通して現状把握、生活習慣改善のきっかけづくりを行い、また協会けんぽの認知度及び事業のPRを行う。		4,111	4,111	4,111		0
広報・意見発信	(継続事業) 関係団体とのイベント開催	企画会社が企画したバスの車内アナウンスによるジエネリック医薬品利用促進放送に協賛し、新たな層に対してジエネリック使用促進広報を行っていく。						
		県内の高校卒業生に対して発行されている記念新聞に広告もしくは記事を掲載し若年者に対して健康保険教育の一環として掲載する。またこの卒業生青春企画の特典として地方紙及びテレビCMを安価でできる。		1,234				
		(継続事業) バスアンダース放送		308				
その他	(継続事業) 全高校卒業生向けの記念新聞による広報							
		●全額が特別計上分となる		0	0	0		0
●特別計上分経費(計)								
5,000千円								

